調整力の細分化及び広域調達の技術的検討に 関する作業会の検討状況について

2017年5月26日

調整力及び需給バランス評価等に関する委員会 事務局



- 1. 作業会の設置の経緯等
- 2. 作業会における検討項目・スケジュール等
- 3. 現時点までの検討結果
 - (1)調整力細分化(区分)の仮置き
 - (2) 細分化・市場化に対応するための技術的課題の抽出
 - (3) 広域的な調達・運用に対する技術的課題の抽出

- 1. 作業会の設置の経緯等
- 2. 作業会における検討項目・スケジュール等
- 3. 現時点までの検討結果
 - (1)調整力細分化(区分)の仮置き
 - (2) 細分化・市場化に対応するための技術的課題の抽出
 - (3) 広域的な調達・運用に対する技術的課題の抽出

■ 第13回調整力及び需給バランス評価等に関する委員会(2017.2.24開催)において、以下のとおり、需給調整(リアルタイム)市場創設に向けた技術的検討を行う作業会の設置を提案し、了承された。

【第13回調整力及び需給バランス評価等に関する委員会 資料2(抜粋)】

- 国から、2020年度を目安に需給調整(リアルタイム)市場を創設する方針が示されており、また、その検討においては、広域機関が技術的検討を担当し、資源エネルギー庁、電力・ガス取引監視等委員会と一体的に検討を進めることとなった。
- 調整力のあり方を検討している本委員会において、同市場創設に向けた技術的検討を行っていくこととしたい。
 - ※本委員会(第4回)では、事務局から、調整力の公募や需給調整(リアルタイム)市場の創設に向けて、調整力の細分化について検討を行っていくことを提案済み。
- この検討にあたっては、各エリアの調整力電源の制御方式、運用実務、DRなど需要側資源の制御方式などの技術的な面を十分考慮する必要があることから、効率的に検討を行うため、本委員会のもとに、周波数制御・需給バランス調整を担う一般送配電事業者を含む作業会を設置し、検討を進めることとしたい。(→結果は委員会に報告のうえ審議)
- ※ なお、昨年度の調整力等に関する委員会において、
 - ①GF、LFCの必要量の算出手法として「代数的手法」「周波数シミュレーション」を検討すること
 - ②周波数シミュレーションを行うためのツールの検討・作業を行う作業会の設置

を提案したが、この昨年度の2つの提案を一旦取り下げ、今回提案する作業会において、調整力の細分化とともにその必要量の算出手法についても検討することとしたい。(→検討の結果、必要であればシミュレーションツールの構築に取り組む)

〇 実施体制

調整力及び需給バランス評価等に関する委員会 審議

報告 | 設置

調整力の細分化及び広域調達の技術的検討に関する作業会

主査:大山委員長

主査代理: 横浜国立大学 大学院工学研究院 辻准教授

く作業会メンバー>

- 広域機関(事務局)
- 一般送配電事業者

<オブザーバー>

- 資源エネルギー庁
- 電力・ガス取引監視等委員会

〇 開催実績

2017年3月31日 第1回 ・検討項目、スケジュールの確認他

2017年4月26日 第2回 ・技術的課題の抽出他

2017年5月23日 第3回 ・技術的課題の抽出(続き)他



【主查】

大山 力 横浜国立大学大学院 工学研究院 教授

【主査代理】

辻 隆男 横浜国立大学大学院 工学研究院 准教授

【メンバー】

福田 拓広 東京電カパワーグリッド株式会社 系統運用部

系統運用技術グループ グループマネージャー

佐藤 幸生 中部電力株式会社 電力ネットワークカンパニー 系統運用部

給電計画グループ スタッフ課長

中瀬 達也 関西電力株式会社 電力流通事業本部

給電計画グループ チーフマネジャー

(敬称略)



- 1. 作業会の設置の経緯等
- 2. 作業会における検討項目・スケジュール等
- 3. 現時点までの検討結果
 - (1)調整力細分化(区分)の仮置き
 - (2) 細分化・市場化に対応するための技術的課題の抽出
 - (3) 広域的な調達・運用に対する技術的課題の抽出

- 作業会において行う検討作業は、目指す需給調整市場の姿によって変わってくるものと考えられる。
- 「目指す姿」は、今後、国において議論されるものと考えるが、作業会としては、前広に検討を行 う観点から、仮に、

「それぞれの商品を広域的に調達し、かつ、広域的に運用する」

という姿を仮定のうえ、技術的課題の抽出等を始め、国の検討・議論と連携しながら、適宜、作業内容の見直しを行っていくこととした。

■ 作業会における現時点の検討項目を以下の通り整理した。

大項目	中項目	小項目	番号
調整力の細分化	参考となる諸外国 の事例と日本の運 用実態との比較	諸外国の事例調査(他の調査報告書等による文献調査)	1
		日本の運用実態との比較(運用技術等の比較)	2
	調整力の細分化(市場における商品)の検討	機能(GF、LFC、DPC等)による細分化など市場における商品(案)の検討	3
		各調整力の要件・スペックの検討	
		細分化・市場化に対応するための技術的課題の抽出	⑤
		技術的課題の解決方策、所要期間等	9
		細分化の影響(電力品質への影響等)の評価	6
		各調整力必要量の算出手法の検討及び試算	7
細分化した各調整力の広域的な調達・運用	広域的な調達・運 用に係る技術的要 件の検討	広域的な調達・運用に対する技術的課題の抽出	8
		技術的課題の解消方策、所要期間等	9
	連系線利用に関す る検討	マージン確保の必要性、電力取引等に与える影響の評価	10



■ 検討の手順は以下のとおりであり、検討項目③~⑩については、論点同士が相互に関係するため、まず、諸外国を参考にしつつ細分化のイメージ(1つに定まらなければ複数案)を仮置きしたうえで、その他の検討を進めることとした。(⇒必要に応じ、立ち戻って見直し)

細分化(区分、要件、スペック等)のイメージの仮置き(項目③④) (1つに定まらなければ複数案でもよい)

広域的な調達・運用に対する 技術的課題の抽出(項目®) 細分化・市場化に対応するための 技術的課題の抽出(項目⑤)

Step 1

技術的課題の解消方策、所要期間等("2020年度"を中心に)(項目⑨)

マージン確保の必要性、電力取引等に 与える影響の評価※(項目⑩)

※ 本来、必要量算出や評価方法の検討が必要。当初は空容量の多い連系線(または空容量の範囲)から開始するのも一案

必要に応じ、 立ち戻って 見直し

上記整理後

各調整力必要量の算出手法の検討及び試算(項目⑦)

Step2

細分化の影響(電力品質への影響等)の 評価(項目⑥)

電力取引等に与える影響の評価 (項目⑩)

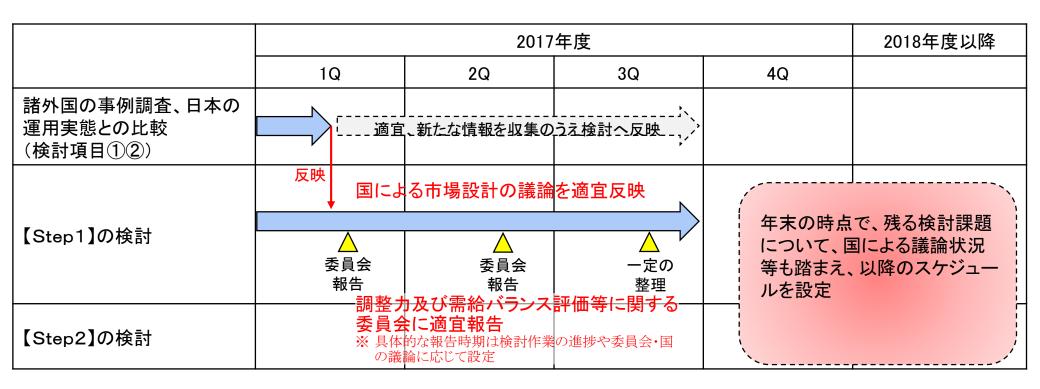
※破線囲いの項目は、 2020年度に向けた検討 にフォーカスした場合に 対象外となる(可能性が ある)項目

"2020年度"に向けた詳細検討

"2020年度以降"に向けた検討

※上記2つの検討については、どのような場で検討・議論を行うかは別途調整

- 需給調整市場に関する検討が行われる国の制度検討作業部会(TF)において、年内を目途に中間整理を 行う方針が示されている。
- まずは、前ページのStep1の検討について、国による市場設計の議論や調整力及び需給バランス評価等に 関する委員会における報告・審議結果を適宜反映しつつ、国の中間整理にあわせ一定の整理を行うこととし、 年末の時点で、国による議論状況も踏まえ、以降のスケジュールを設定することとした。





- 1. 作業会の設置の経緯等
- 2. 作業会における検討項目・スケジュール等

3. 現時点までの検討結果

- (1)調整力細分化(区分)の仮置き
- (2) 細分化・市場化に対応するための技術的課題の抽出
- (3) 広域的な調達・運用に対する技術的課題の抽出

- これまでの3回の作業会において検討した以下の点について結果を報告する。
 - ・調整力細分化(区分)の仮置き【項目③④】
 - ・細分化・市場化に対応するための技術的課題の抽出【項目⑤】
 - ・広域的な調達・運用に対する課題の抽出【項目⑧】
- 前広に検討を行った結果、後述のとおり多くの課題を抽出しているが、今後の検討にあたり、以下の点に留 意しつつ、作業を進める。
 - (1) 作業会の設置に際し本委員会の委員からもご意見のあったとおり、電力の安定供給に直結する重要 な検討作業であるため、着実な検討を行うこと。
 - (2) 2020年度までには期間が限られていることから、スピード感をもって取り組むとともに、ある時点からは、実現性も踏まえ、2020年度に向けた検討にフォーカスする必要があること。
 - (3) 国における市場設計の議論(詳細の目指す姿等)と整合的に作業を進めること。
- ※【項目①】諸外国の事例調査(他の調査報告書等による文献調査)については、調整力の細分化及び広域調達の技術的検討に関する作業会 資料として公表済み
 - (第1回 http://www.occto.or.jp/iinkai/chouseiryoku/sagyoukai/2016/chousei_sagyokai_01_haifu.html)
 - (第2回 http://www.occto.or.jp/iinkai/chouseiryoku/sagyoukai/2017/chousei_sagyokai_02_haifu.html)



現時点までの検討結果(概要)

〇 調整力の細分化(区分)

・3つの区分(それぞれ上げ/下げ別)に仮置き ⇒ 一次調整力(GF相当)、二次調整力(LFC相当)、三次調整力(その他)

○ 調整力の細分化・市場化に対応するための技術的課題の抽出

(抽出された課題)

- ・機能、調達期間を細分化した場合における商品間(一次⇒一次、一次⇒二次など)の機能の受け渡し
- ・各調整力の状態監視の方法、動作実績の確認・計量の方法とその粒度
- ・発電機の起動準備時間による調整力調達タイミングの制約

○ 広域的な調達・運用に対する技術的課題の抽出

(抽出された課題)

- ・需給調整システムの改修や他エリア電源への制御ルートの構築
- ・1つの電源の複数機能を複数エリアから制御する場合における一般送配電事業者間の連携
- ・市場調達の結果、調整力が特定のエリアに偏在した場合の連系線運用容量への影響や一般送配電事業者 の周波数制御・需給バランス調整への影響
- ・調整力の広域的なメリットオーダー運用の方法

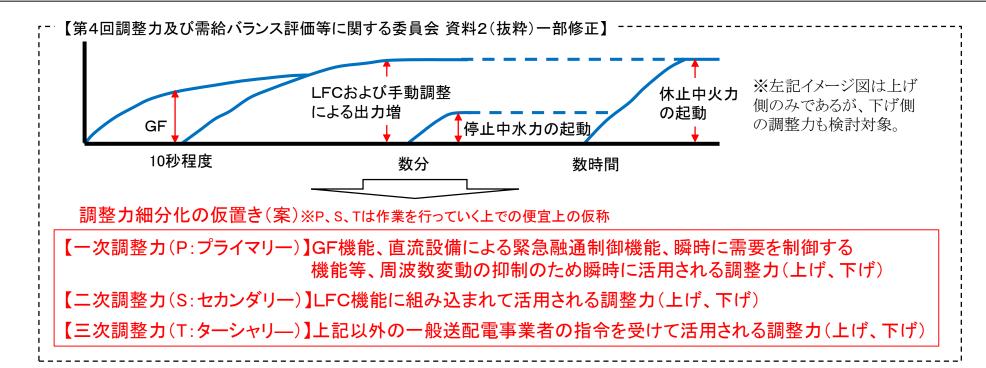
(今後の検討予定項目)

- 技術的課題の解消方策、所要期間等
- ・ 調整力の広域調達・運用を行う場合のマージン確保の必要性、電力取引等に与える影響
- 各調整力必要量の算出手法

- 1. 作業会の設置の経緯等
- 2. 作業会における検討項目・スケジュール等
- 3. 現時点までの検討結果
 - (1)調整力細分化(区分)の仮置き
 - (2) 細分化・市場化に対応するための技術的課題の抽出
 - (3) 広域的な調達・運用に対する技術的課題の抽出

(1)調整力細分化(区分)の仮置き【項目③④】

- 以下の点を踏まえ、下図の「一次調整力」「二次調整力」「三次調整力」(上げ・下げ別)の区分で項目⑤⑧の 検討を開始することとすることとした。
 - (1)現在の周波数制御・需給バランス調整において、各種制御機能(GF・LFC等)を用いて運用していること
 - (2)今後、GF、LFC等の制御機能ごとに、調整力の広域的な調達・運用が可能か等の評価を行うこと
 - (3)欧米においてもGF、LFCに相当する調整力の区分があること
- なお、この区分はあくまで仮置きであり、項目⑤⑧の検討結果及び項目⑨(技術的課題の解消方策等)の検討結果により、2020年度断面及びそれ以降の断面において、上記の区分とならないことも考えられる。
 - ※2020年度断面においては、技術的な課題が解消できず、上記の区分に分けられないことも考えられる。
 - ※新たな調整資源(DR等)の活用を考慮した場合、調整力のスペック(発動時間、持続時間など)により更なる細分化も考えられる。



- 1. 作業会の設置の経緯等
- 2. 作業会における検討項目・スケジュール等
- 3. 現時点までの検討結果
 - (1)調整力細分化(区分)の仮置き
 - (2) 細分化・市場化に対応するための技術的課題の抽出
 - (3) 広域的な調達・運用に対する技術的課題の抽出

(2)細分化・市場化に対応するための技術的課題の抽出【項目⑤】

■ 第2回、第3回作業会において、細分化・市場化に対応するための技術的課題の抽出を行った。

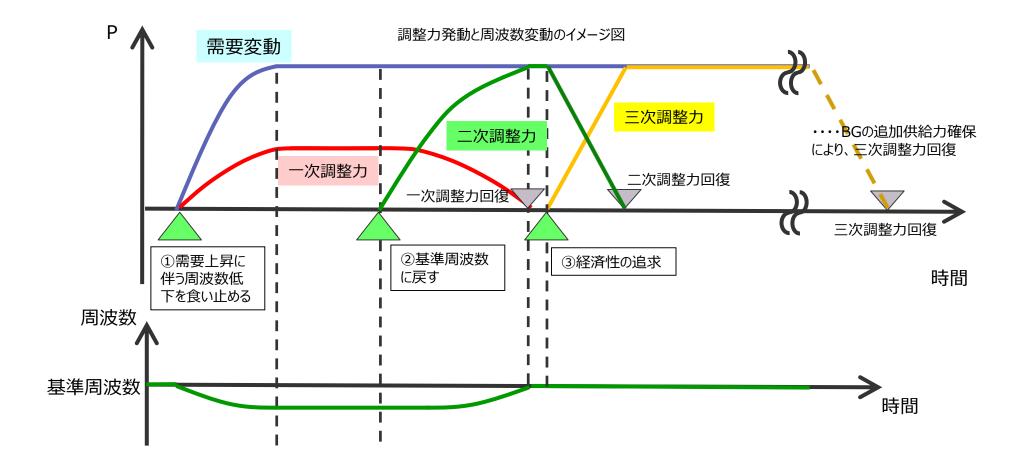
	番号	検討すべき課題
細分化に伴う課題	<u>5</u> -1	・機能を細分化しそれぞれを別の電源等で確保した場合における機能の境目の受け渡し
	<u>5</u> -2	・上げ下げ別調達によるkWh費用の差額の発生
	(5)-3	・二次調整力の変化速度による更なる調整力細分化の要否
	<u>5</u> -4	・GF機能ロック時のLFC運用可否等、既設電源の制御への影響
	⑤ -5	・発電機等の指令・制御方法と単位
	⑤ -6	・離散制御と連続制御それぞれの割合や立上り・立下り時間、継続時間等
	⑤ -7	・調整力として確保した電源等の調整機能が活用できる状態にあるか確認できる機能
	<u>5</u> -8	・調整機能を活用できる状態にするための指令の出し方(系統運用者or調整力提供者)
	5 -9	・制御システムのセキュリティ
	⑤-10	・調整力を提供する発電機等の出力の実績記録・計量方法
市場化に 伴う課題 [※]	⑤ -11	・調達のタイミング(期間)を細分化した場合における調達期間を跨ぐ機能の受け渡し
	<u>⑤</u> –12	・発電機の起動準備時間による調達タイミングの制約

※ 市場化に伴い必要となる取引に関連したシステムの課題については、本作業会のスコープ外



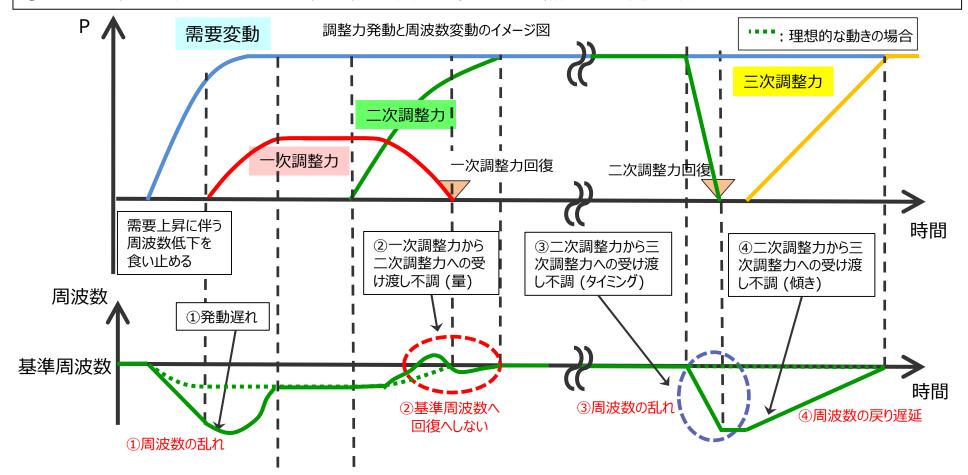
理想的な制御の受け渡し例 (需要上昇時)

- ① 一次調整力を活用し、周波数低下を食い止める制御を実施。
- ② 二次調整力を活用し、周波数を基準周波数に回復させる【一次調整力から二次調整力への受け渡し】 ⇒一次調整力を回復させ、次の事象に備える。
- ③ 三次調整力を活用し、発電機出力を指令。経済的な持ち替えを実施【二次調整力から三次調整力への受け渡し】 ⇒二次調整力を回復させ、次の事象に備える。



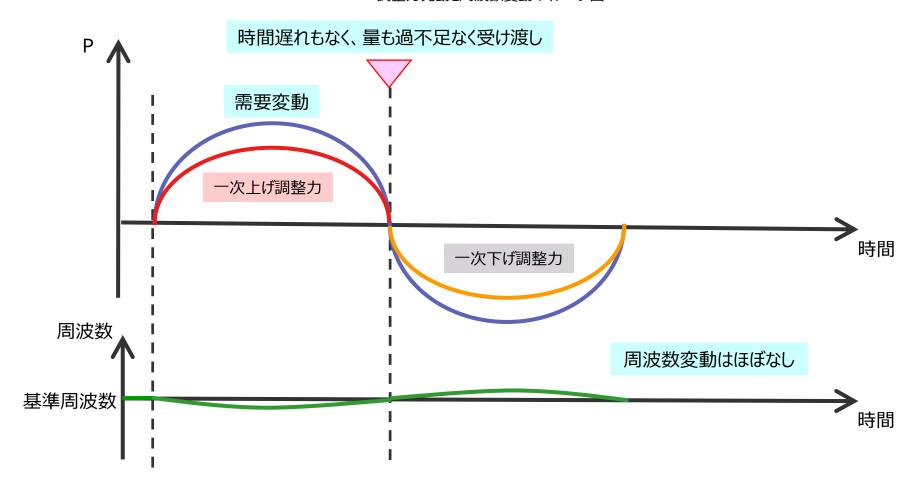
受け渡し不調等の例 (需要上昇時)

- ①一次調整力の発動が遅れ、周波数低下を食い止めるのに時間を要する。
- ②調整力の量の受け渡しができない場合、基準周波数へ回復しない。
- ③調整力の受け渡しタイミングがずれる(発動中の調整力の息切れや発動の遅れ等)と周波数が乱れる。 (時々刻々変化する周波数偏差に応じて制御量を決定せず、固定的な量で調整するものを調整力として活用した場合、過制御・不足制御が生じる虞がある。)
- ④それぞれの調整力発動の立上り・立下りの傾きが異なる場合、その時点からの周波数の戻りが遅くなる。



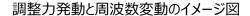
需要変動を起因とする周波数変動に対して上げ下げ調整力が遅れなく発動し、受け渡しも過不足なく行われる

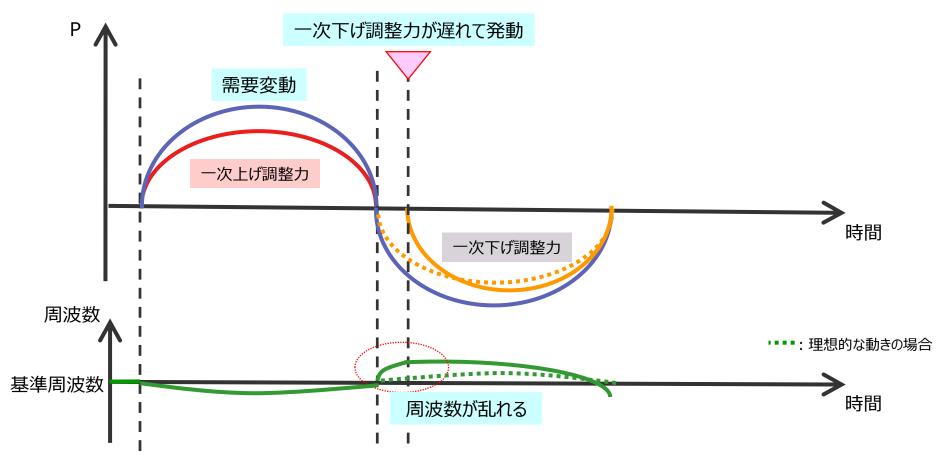
調整力発動と周波数変動のイメージ図



調整力発動に時間遅れがある場合、以下のような懸念がある。

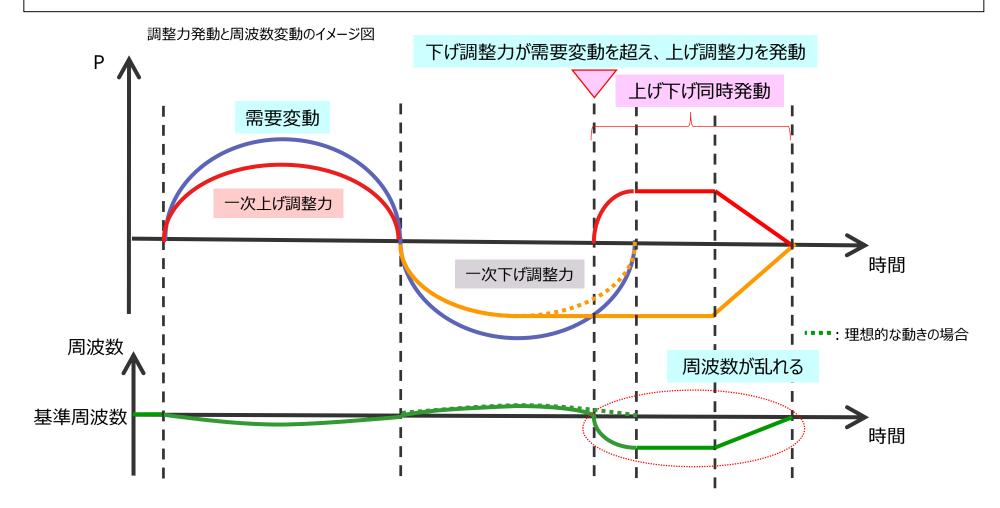
• 不要に周波数が乱れる





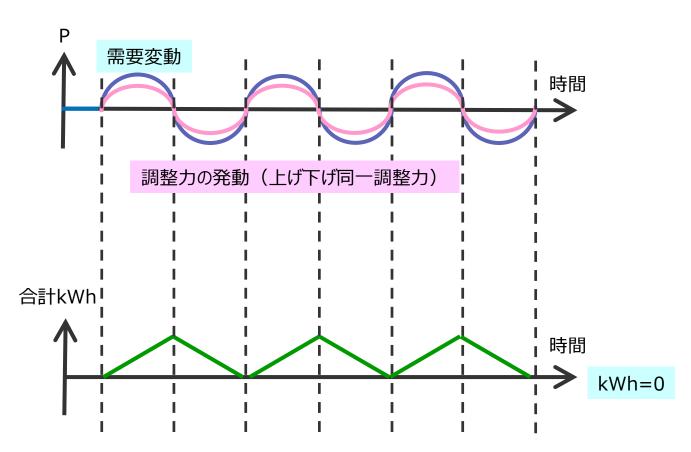
上げ(下げ)調整力の戻し制御不可の場合、以下のような懸念がある。 (周波数に追従せず、指令解除によりレートで制御量0に戻す場合等)

- 戻るまで逆方向の調整力を発動させる必要があり、調整力の発動量が増加
- 受け渡しができない
- 不要に周波数が乱れる

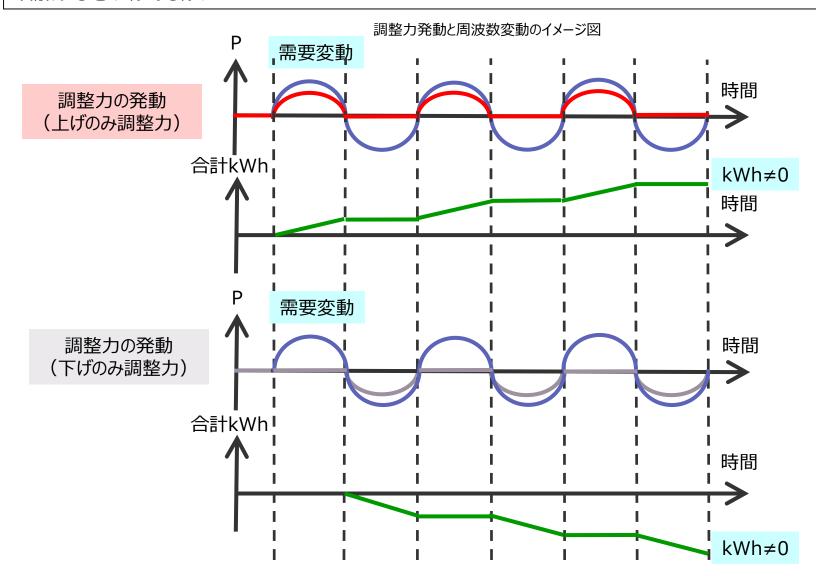


上げ下げ調整力を同一設備で調達とすることにより、積算kWhはほぼ発生しない。

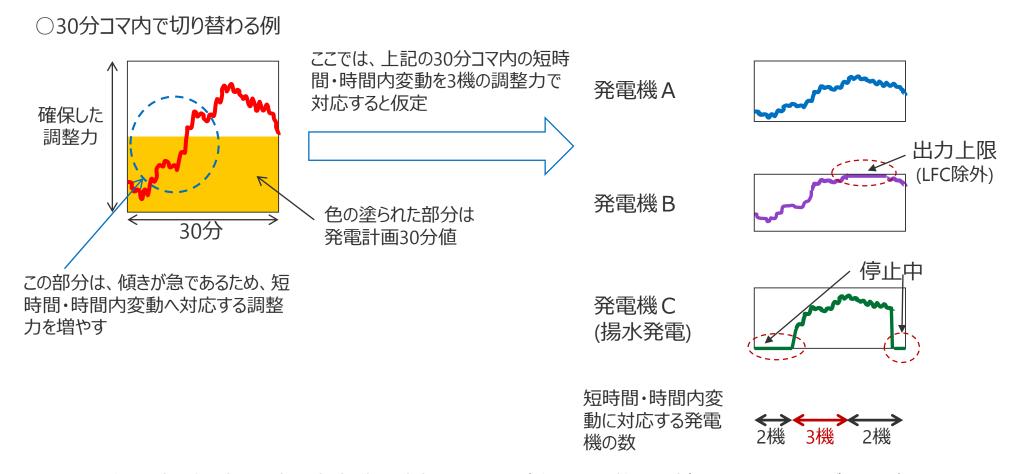
調整力発動と周波数変動のイメージ図



上げ下げ調整力を別調達とすることによる固有の課題として、積算kWhが発生することから、需給調整費用が増加する恐れがあるか。



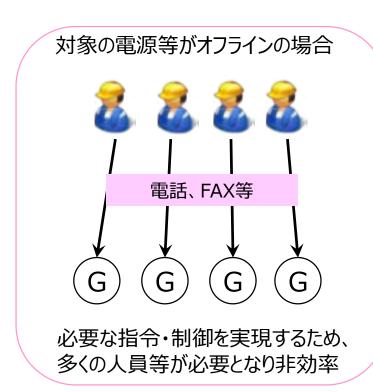
• 現状、下記のような運用実態があることを踏まえ、二次調整力(LFC相当)について、変化速度による更なる 細分化要否の検討が必要か。

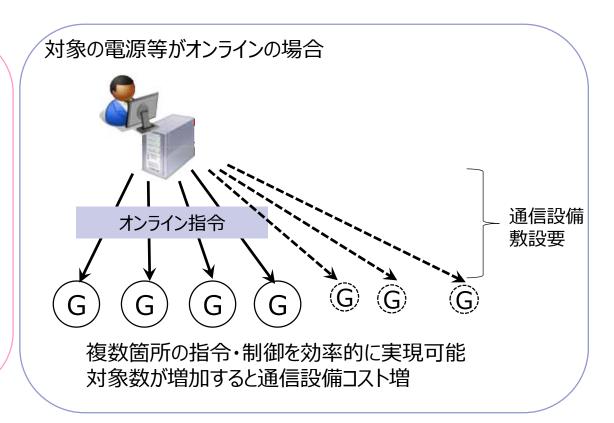


30分コマ内の短時間・時間内変動に対応するため、確保した調整力を割り振ることになるが、その際、 傾きが急な箇所については、調整力に用いる発電機の配分が多くなることもある。 • ある既設の電源がいずれかの機能のみで調達された場合に、電源の制御への影響について、発電機側、中給システム側双方の視点から検討する必要があるか。

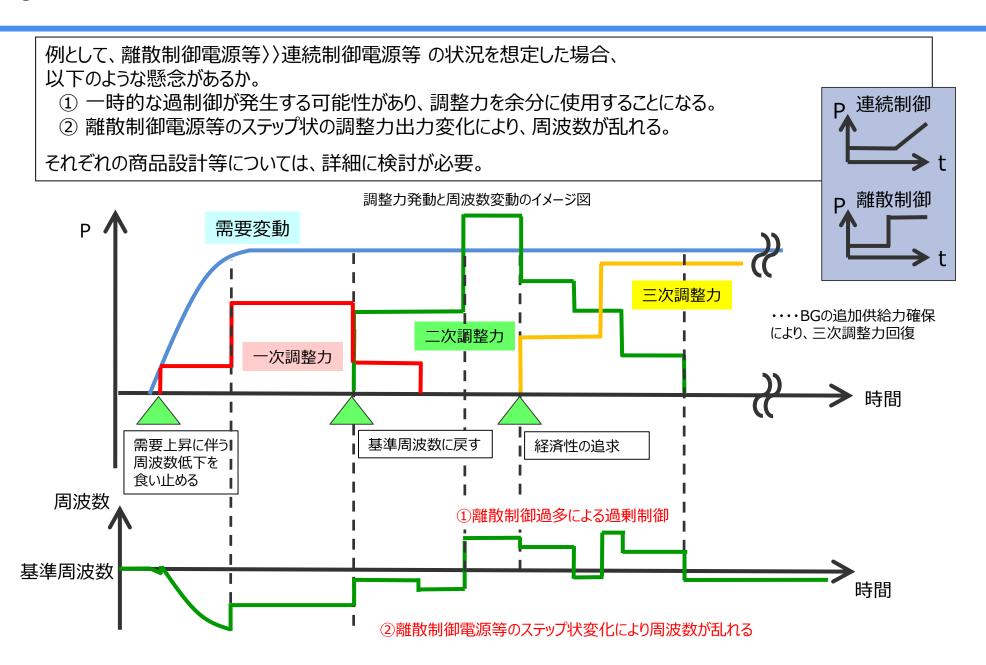
(例えば、GF機能ロック(一次調整力未提供)時のLFC運用(二次調整力提供)可否や、二次・三次個別の制御信号の受信(送信)可否など)

- 効率的な指令・制御を実現するため、またメリットオーダー実現のため、オンライン化が必要か。
- 小規模な電源等の市場参入が増加し続けた場合、制御対象の数が膨大となりオンライン整備に莫大なコストが必要となる。
- オンライン整備の費用負担について明確にしておく必要





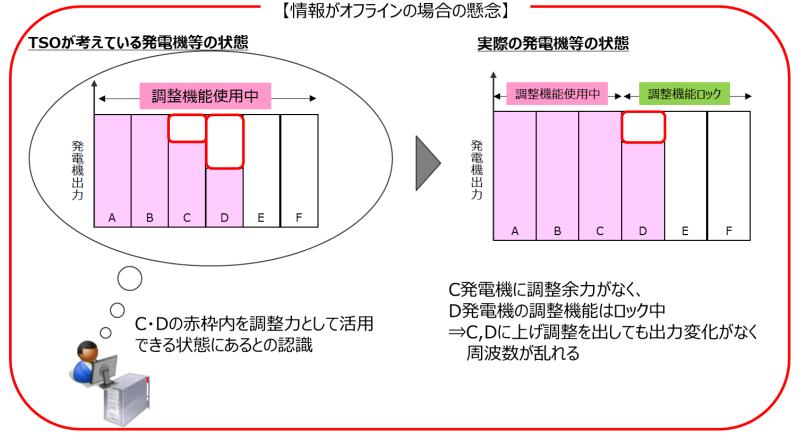
【⑤-6】離散制御と連続制御それぞれの割合や立上り・立下り時間、継続時間等



- 【⑤-7】調整力として確保した電源等の調整機能が活用できる状態にあるか確認できる機能
- 【⑤-8】調整機能を活用できる状態にするための指令の出し方(系統運用者or調整力提供者)

(5) - 7

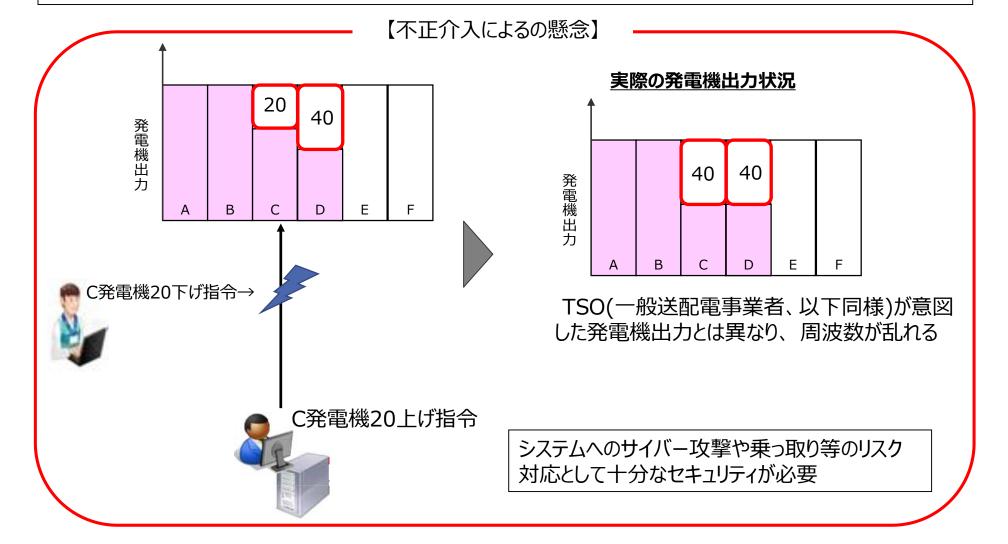
- 瞬時瞬時の必要調整力量の把握、各発電機等の調整余力の把握、調整力が動ける状態にあることを確認するため、情報はオンラインでリアルタイムに伝送する必要。
- 指令値通りに発電機等が動いているか確認をするため、上り情報をリアルタイムで取得する必要



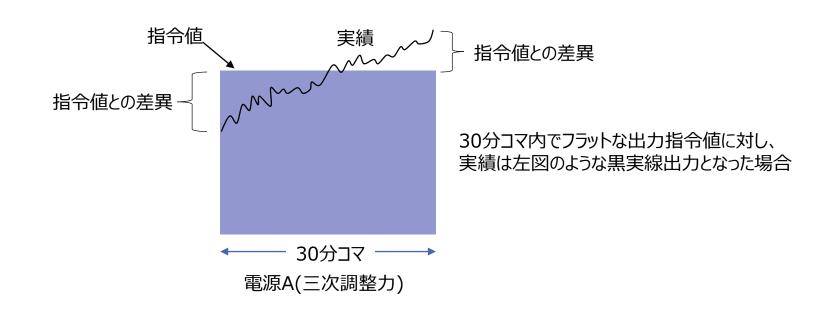
(5-8)

調整機能を活用できる状態にするための指令の出し方について検討する必要。 送配電事業者がオンラインで使用状態にできるようにするか、落札者が自ら使用状態とするルールを構築するか等。

- 発電機等の指令・制御・監視ルートへの不正な介入を防ぎ、セキュリティ面において強靭であることが必要
- 電力制御システムセキュリティガイドラインにおける中給システムの重要度は、電力の安定供給等に与える 影響が大きく、重要なシステムとして最上位の重要度 S とされている。

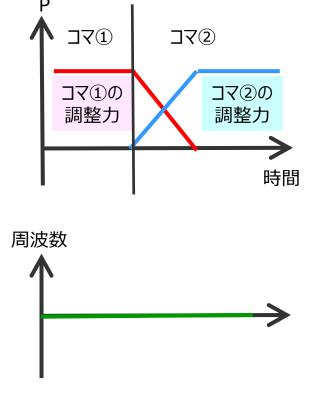


- 下図のように、三次調整力対応電源等に対して30分コマー定の指令値を出した場合で、実線のような出力実 績であった場合、指令値から差異のある部分においては、他の調整力を余分に使用する必要があり、このような 実績の確認をするために全ての調整力において同等の時間粒度の記録が必要か。
- 入札最低容量に応じて、kW方向の粒度についても考慮する必要か。
- 現存するオンライン電源は、秒単位での出力実績をTM値で取得可能であり、実効性の確認をする上においては 十分な記録が取れているか。
- 調整力の機能を細分化し、細分化した機能の実働分を精算等に用いることを考慮した場合、その機能の精算 方法に応じた計量方法の検討が必要か。



理想的なコマ間での受け渡しでは調整力の発動量の合計が一定(調整力の解除と発動を同一レートで実現)となり、周波数を乱さない

⇒下図のように、コマ①の調整力の解除とコマ②の調整力の発動を同時に調整する必要があるか。 (調整力対象から外れる際には、次コマでの市場への供出は回避させ、制御する必要があるか)



コマ①調整力解除の変化レートと コマ②調整力発動の変化レートが 異なる場合

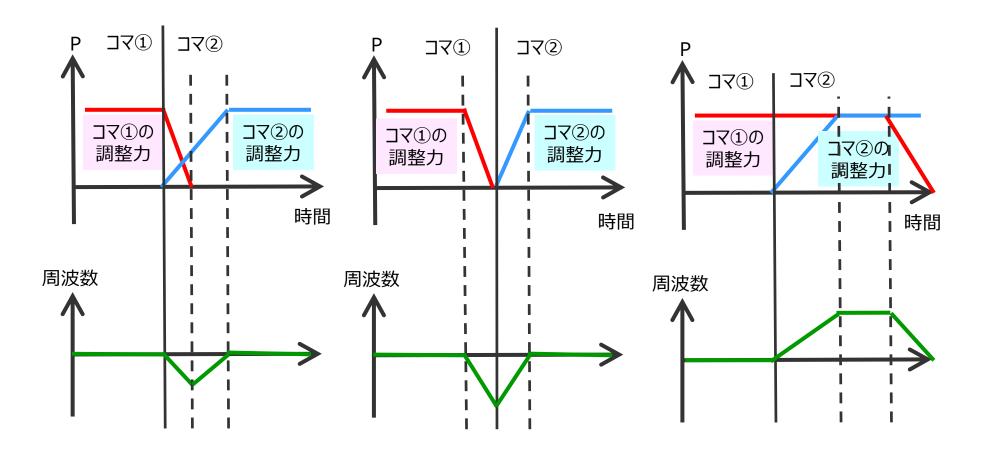
⇒調整力の合計量が変動し、 周波数を乱す恐れ

コマ①内でコマ①の調整力を 解除した場合

⇒コマ②の調整力発動前のため 周波数を乱す恐れ

コマ①内の調整力解除が遅れ、 コマ②調整力の発動と重複した場合

⇒両コマの調整力が発動され、 周波数を乱す恐れ



○火力発電機の起動準備時間(中給[TSO側]の並列指令から給電運用[調整力]として出力調整できるまでの時間) は、以下のとおり。(A電力の例)

	発電機並列指令から 並列までの時間	発電機並列から給電運用ま での時間※	合計時間
ガスタービン機	6~12時間	1~6時間程度	7~18時間程度
それ以外の発電機	12時間	2~8時間程度	14~20時間程度

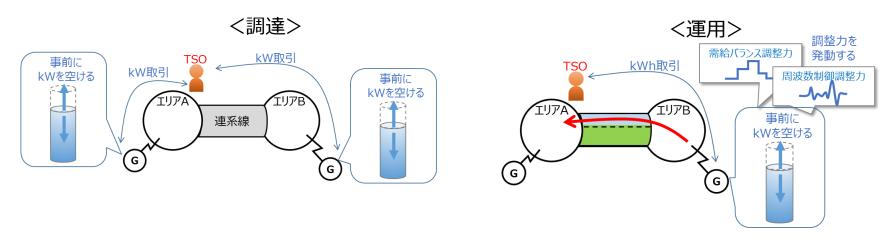
- ※:同じ発電機でも発電機の停止時間によって、時間に差が生じる(長時間停止の方が時間が長くなる)
- ○同一発電所で2機以上の並列が必要となった場合、2機目の発電機の起動時間は、上記より12時間程度時間を要することになる。
- ○また、1週間以上停止させる場合、発電機の補機類を停止するため、その後の発電機の起動には、機能点検等が必要となることから、上記よりさらに半日から2日程度並列までの時間が必要となる。
 - →確実に調整力を確保するには、週間段階から準備する必要があるのではないか

- 1. 作業会の設置の経緯等
- 2. 作業会における検討項目・スケジュール等
- 3. 現時点までの検討結果
 - (1)調整力細分化(区分)の仮置き
 - (2) 細分化・市場化に対応するための技術的課題の抽出
 - (3) 広域的な調達・運用に対する技術的課題の抽出

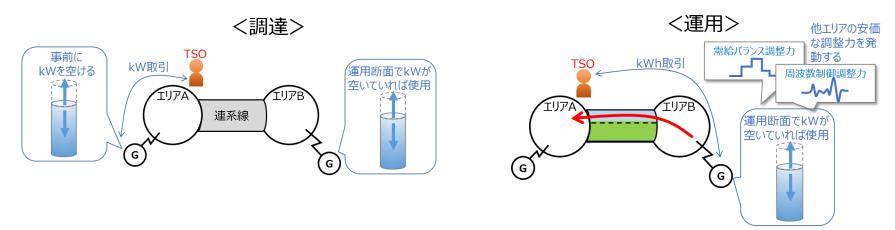
(3)広域的な調達・運用に対する技術的課題の抽出【項目⑧】

- 第2回、第3回作業会において、以下の2つのケースに分け、広域的な調達・運用に対する課題の抽出を行った。
 - ▶ 「調達+運用」:他エリアから調整力を調達し、調達した調整力の運用も行う。
 - 「経済運用のみ」:調達は自エリアのみで行い、経済性向上のために他エリアの調整力も活用し、運用を行う。

【調達+運用】他エリアからkW調達し、調達した調整力のkWh運用も行う(他社調達の他エリア調整力は活用しない)



【経済運用のみ】自エリアでのkW調達だが、経済性向上のために他エリアの調整力も活用し、kWh運用を行う



(3)広域的な調達・運用に対する技術的課題の抽出【項目⑧】

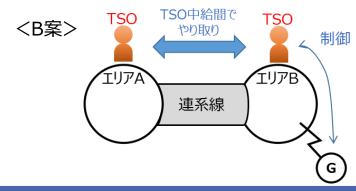
	番号	「調達+運用」における課題				
広域的な調達・運用を 実現するための課題	® -1	・他エリア電源への制御ルートの構築(二次・三次)				
	<u>®</u> -2	・需給制御システムまたは広域機関システムの改修(二次・三次)				
	® -3	・1つの電源の複数機能を複数エリアから制御する場合における一般送配電事業者の (二次・三次)				
	<u>8</u> -4	・他エリアにある調整力を運用する場合の送電損失の考慮(二次・三次)				
	® -5	・他エリアにある調整力の制御分を自エリアの周波数制御へ反映する方法と周期 (二次・三次)				
広域的な調達によって 調整力が偏在した場合 の課題	8 -6	・連系線分断時における周波数制御(GF領域)への影響(一次)				
	® -7	・連系線分断時における周波数制御(LFC領域)への影響(二次)				
	8-8	・連系線分断時における需給バランス調整への影響(三次)				
	8 -9	・連系線のフリンジ増加による影響(一次)				
	<u>8</u> -10	・一次調整力(GF)偏在によるLFC(TBC)制御への影響(一次)				

	番号	・ 「経済運用のみ」における課題				
広域的な調達・運用を 実現するための課題	(同上)					
広域的なメリットオー ダー運用における課題	® -11	・EDCにおける広域的なメリットオーダー運用の方法(三次)				
	® -12	・DPCにおける広域的なメリットオーダー運用の方法(三次)				
	8 -13	・EDC、DPC以外による広域的なメリットオーダー運用の方法(三次)				

- 【⑧-2】需給制御システムまたは広域機関システムの改修(二次・三次)

○ 他エリア電源への制御ルート構築方法および課題評価

(A案)
確保していない他
社調達の他エリア
電源を直接制御
することは考えにく
いため、A案は
【調達+運用】面
のみが該当か
G



A:他エリア電源を自エリア中給から直接制御

▲:通信ルート構築が必要であり、調達可能性のある電源全て が対象となる

▲:各社中給からの制御信号が異なる中、発電機側がすべて のエリアTSO中給に対応する必要あり(動作検証・精算の ための動作データや記録データの連携も含む)

⇒次ページに詳細

B: 他エリア電源を他エリア中給から制御

○:通信ルート構築不要

○:各社中給からの制御信号方式が異なっても問題ない(動作検証・精算のための動作データや記録データはTSO間で連携すればよい)

▲:ただし、各TSO中給間が、制御分担量を受け渡しできる必要あり(特に、エリア毎に信号の形式が異なるLFCが困難)⇒次ページに詳細

○ 需給制御システム改修面での課題評価

A:他エリア電源を自エリア中給から直接制御

△: <複数エリア分の統合制御>制御対象発電機が、自エリアと他エリアからの指令を統合して制御する必要あり

⇒次ページに詳細

△: TBC制御のPOに他エリア電源による制御分を反映させる等のシステム改修要

△:他エリア電源を制御することによる伝送・制御遅れがないこと (特にLFC)

B:他エリア電源を他エリア中給から制御

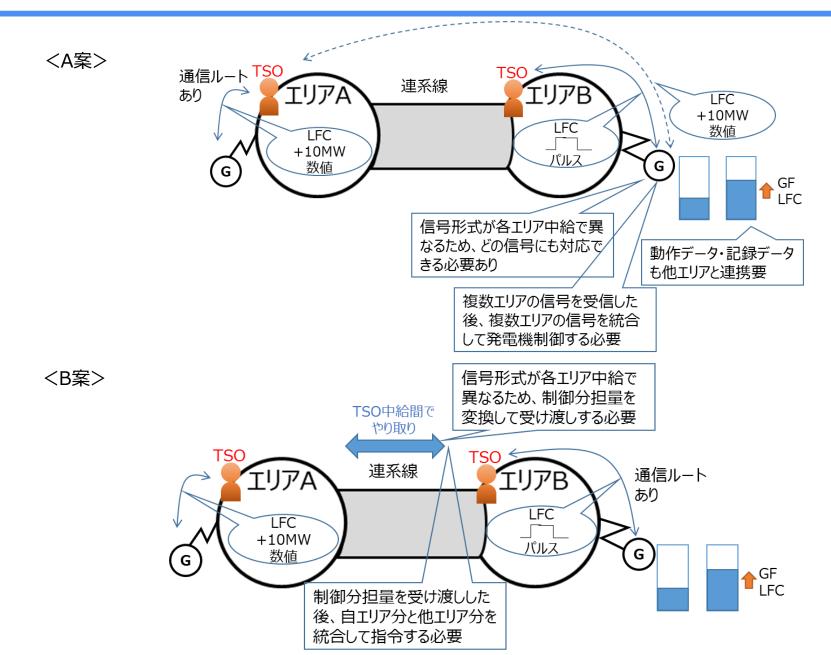
△: <複数エリア分の統合指令>各TSO中給が、自エリアと他 エリアの制御量を統合して指令する必要あり

⇒次ページに詳細

△:同左

△:TSO中給間のやりとりを介することによる伝送・制御遅れがないこと(特にLFC)

- 【⑧-1】他エリア電源への制御ルートの構築(二次・三次)
- 【⑧-2】需給制御システムまたは広域機関システムの改修(二次・三次)



<LFC>

○周波数制御方式には、FFCとTBCがある TBC制御の考え方

(TBC:Tie line Bias Control)

「自エリアで発生した需給不均衡は、自エリ

アが責任を持って調整する」

制御量(AR:Area Requirement)

 $AR = -K \cdot P \cdot \triangle f \times + (Pt-P0)$

アの需給不均衡量 (例)50MW

周波数変動からわか 連系線潮流からわかる、 る、見かけ上の自エリ 結果的に他エリアから 応援を受けている量 (例) 10MW

制御方法

制御量(AR)をOにするように中央給 電指令所から自動制御 (計算間隔は0.5s)



制御必要量は、60MW

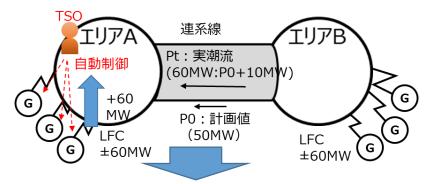
※K:系統定数[%/0.1Hz] P:エリア総需要[MW] △F:周波数偏差[Hz]

ケース: 平常時

(ARをOに合わせにいくよう集中制御)

【現状】

周波数 www.



【広域調達+運用】

(他エリアLFC指令分をARに反映させてから、ARをOに 合わせにいくよう集中制御)

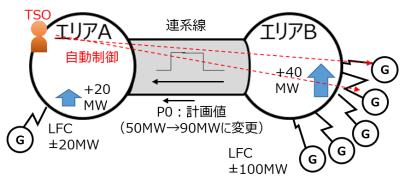
他エリア調達のLFC指令分を、リアルタイムでARに反映させるシス テム改修が必要(例えば、計画値(PO)変更する等)

【経済運用のみ】も 同様の課題あり

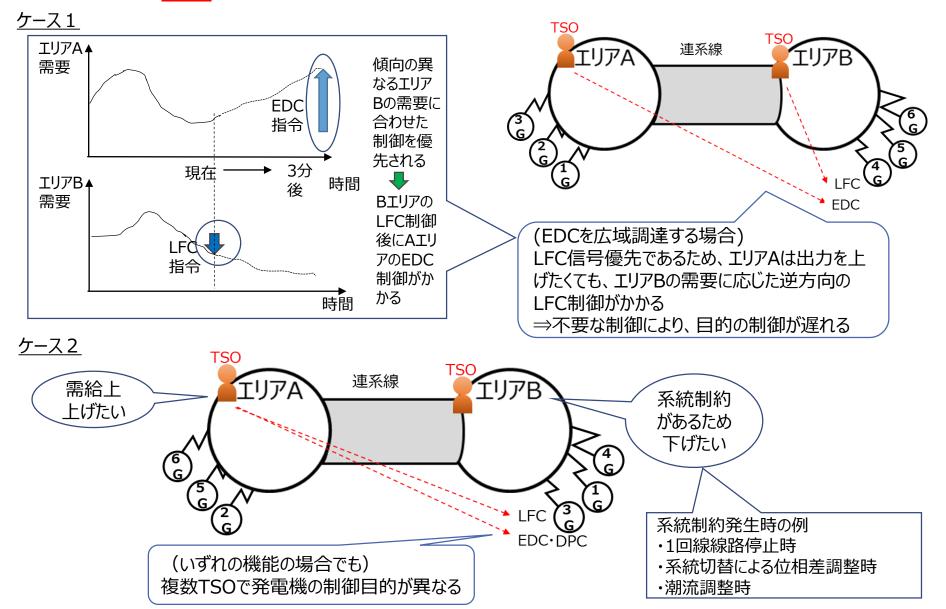
例:計画値(P0)変更 に対応する場合

EDC・DPC(手動)・箱型も同様だが、 LFCは特に、制御間隔が短いので伝送遅れ の影響を受けやすく、また制御信号の違い (スライド40参照)があるため難易度高

周波数 wwww

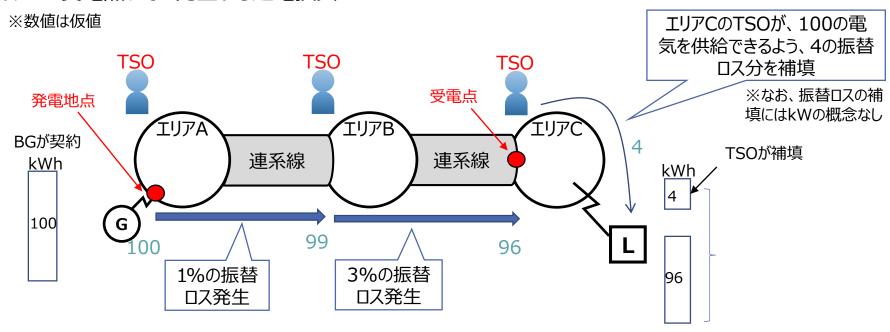


【広域調達+運用】 課 題:1つの電源の複数機能を複数エリアから制御する場合、複数TSO間で連携をとる必要あり



【振替ロスとは】

エリアAの発電所からエリアCの需要者へ電気を供給(振替供給)する場合に、エリアAの発電地点〜エリアCの受電点までに発生する送電損失



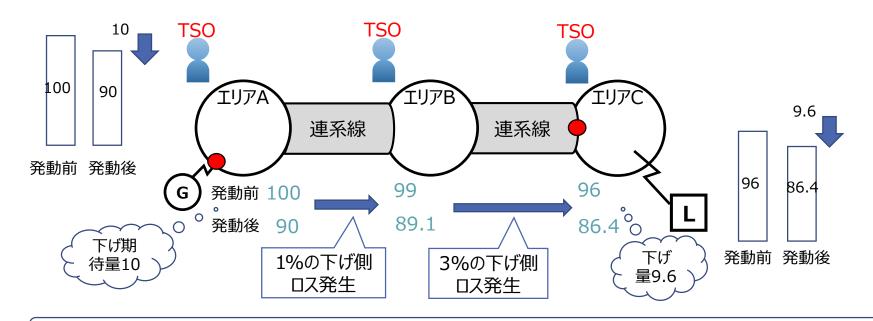
利用者にとっては振替ロスがないが、実際にはロスが発生しており、エリアCのTSOがロス分の電気を補給している



調整力(上げ側)でも、物理的にロスが発生することは上記と同様

○下げ側調整力を活用したイメージ

※数値は仮値

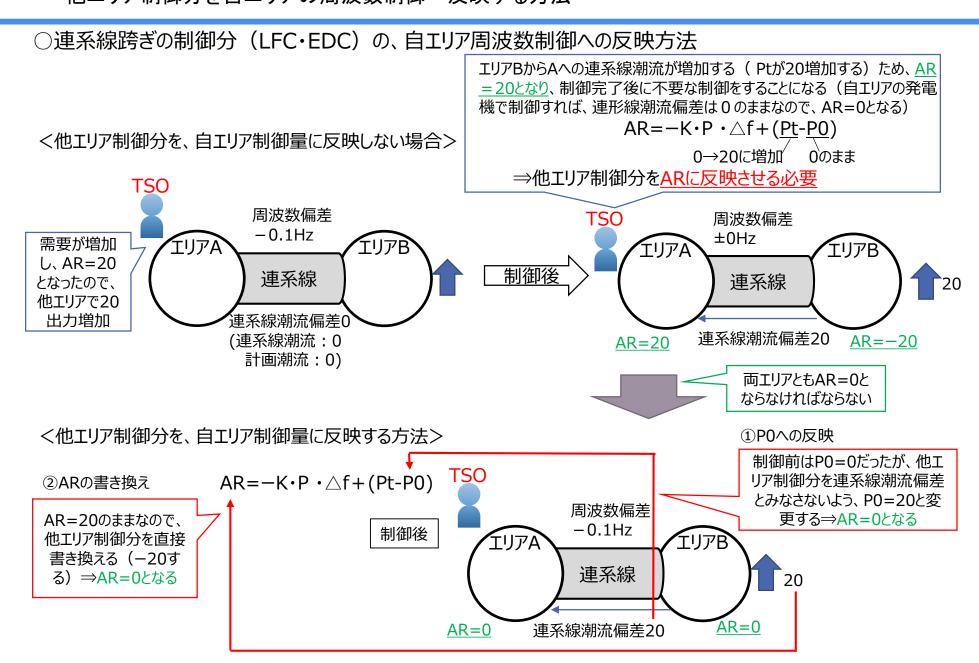


下げ側のロスについては、エリアCにとっては、エリアAに下げ量10を期待しても、実際にはロス分により下げ量は減少する



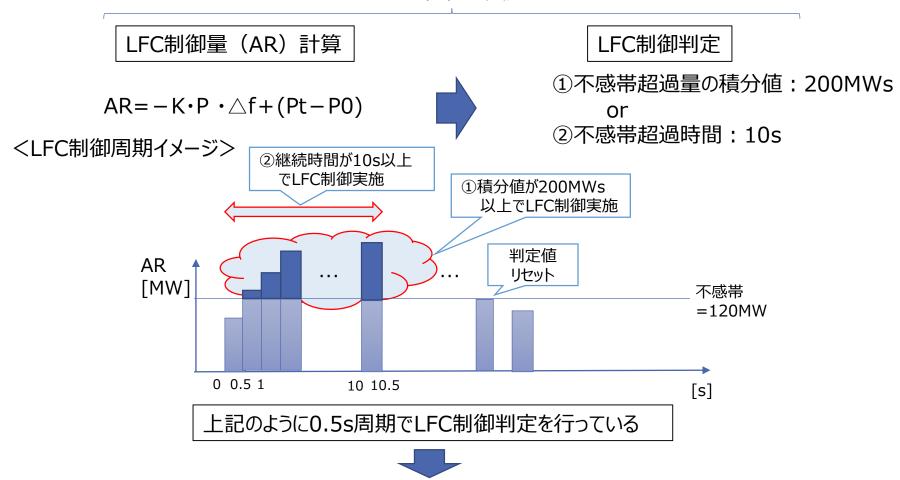
上げ側・下げ側ともロスの分だけ調整力の効果が若干小さくなる

※ベース潮流がエリアAからエリアCに流れている前提。ベース潮流が逆方向の場合、効果も逆となる。

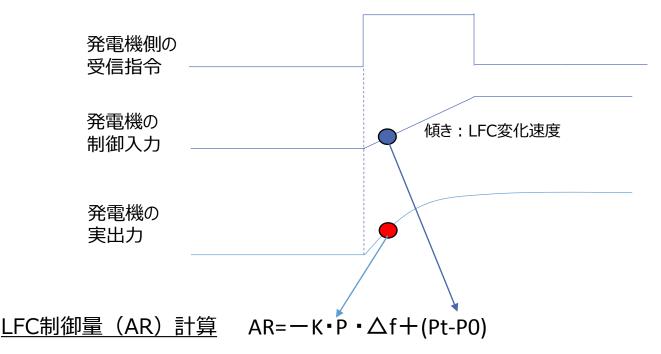


○二次調整力をLFCとした場合の制御周期(B電力の仕様)

0.5s間隔で実施

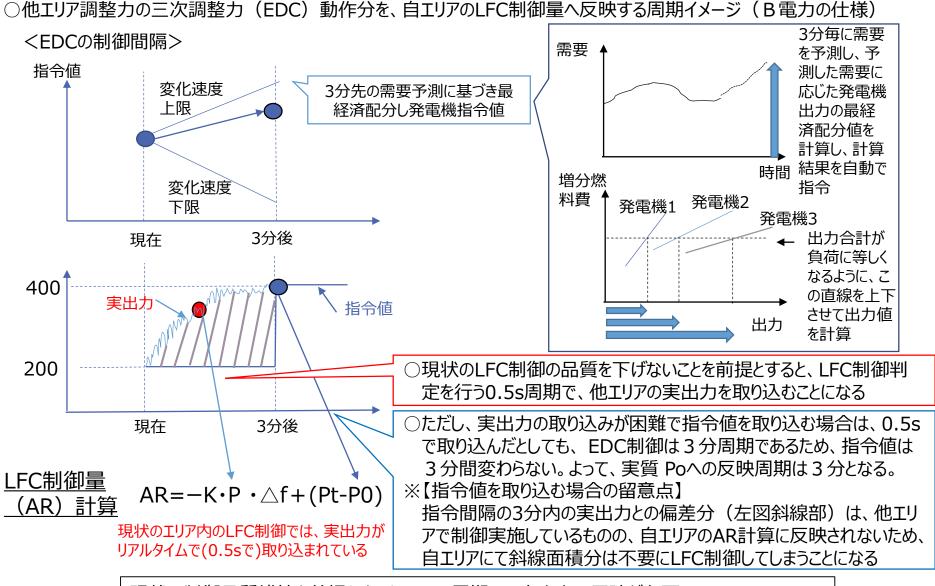


現状の制御品質維持を前提とすると、発電機の実出力を0.5sで取り込むことが必要であるが、 調整力の活用エリアが変わる度に、実出力の取り込み先を都度変更することや、1 つの電源で複数 エリアの調整力を兼ねている場合等は、特定エリア制御分の実出力のみを取り込むことは困難か ○他エリア調整力の二次調整力(LFC)動作分を、自エリアのLFC制御量へ反映する周期イメージ

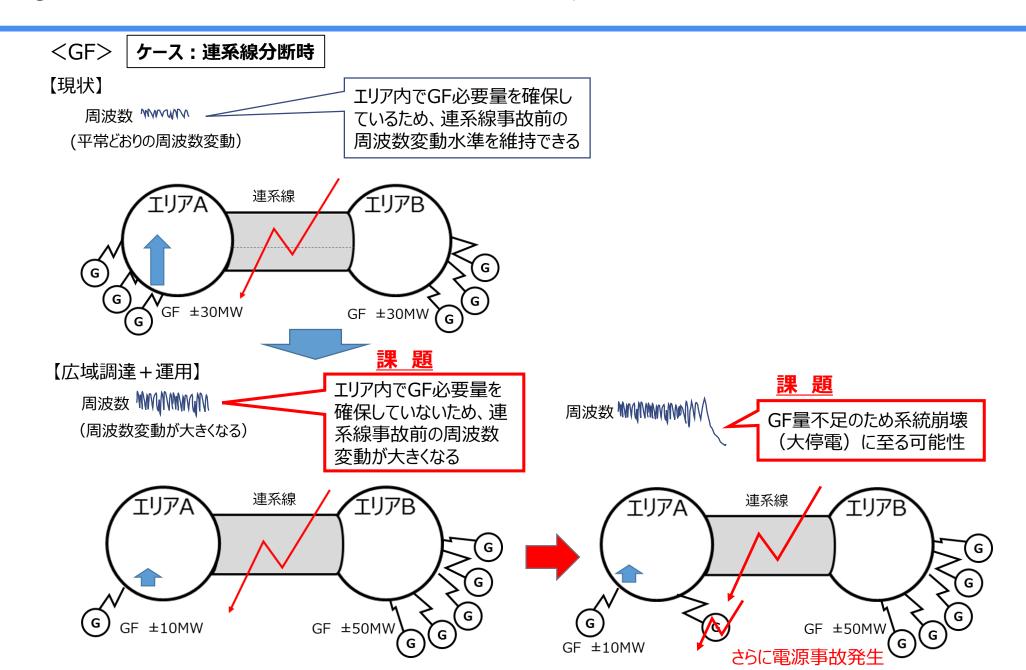


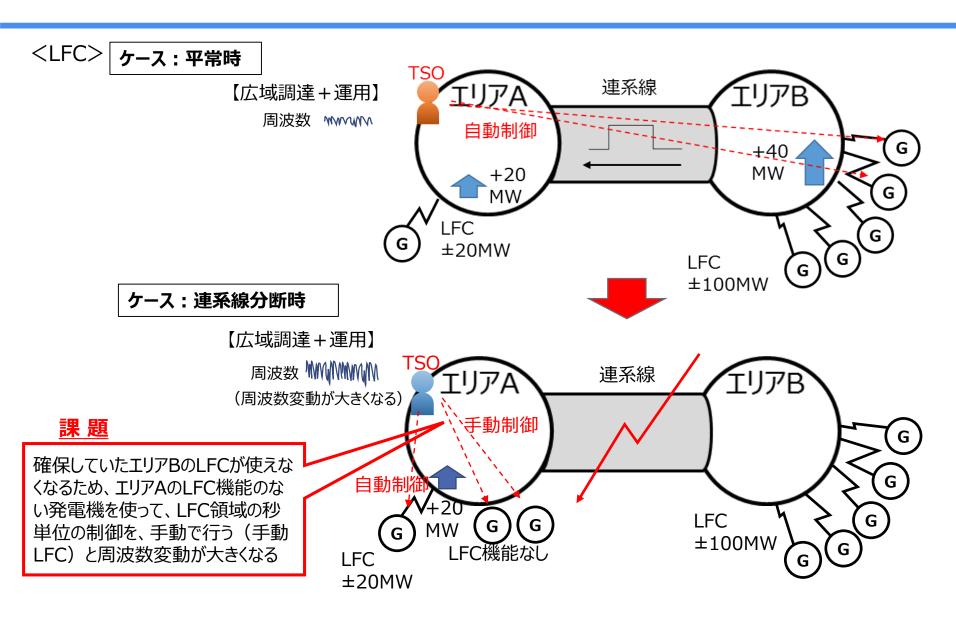
現状のエリア内のLFC制御では、リアルタイム(0.5s)で取り込まれているので、現状のエリア内のLFC制御と同等な制御をするには、0.5s周期でPOに反映する必要

他エリアの調整力も、現状の自エリアと同等な制御を行う(他エリアであることを理由に制御品質の低下を許容しない)ことを前提とすると、LFC制御判定を行う0.5sの周期で変更要

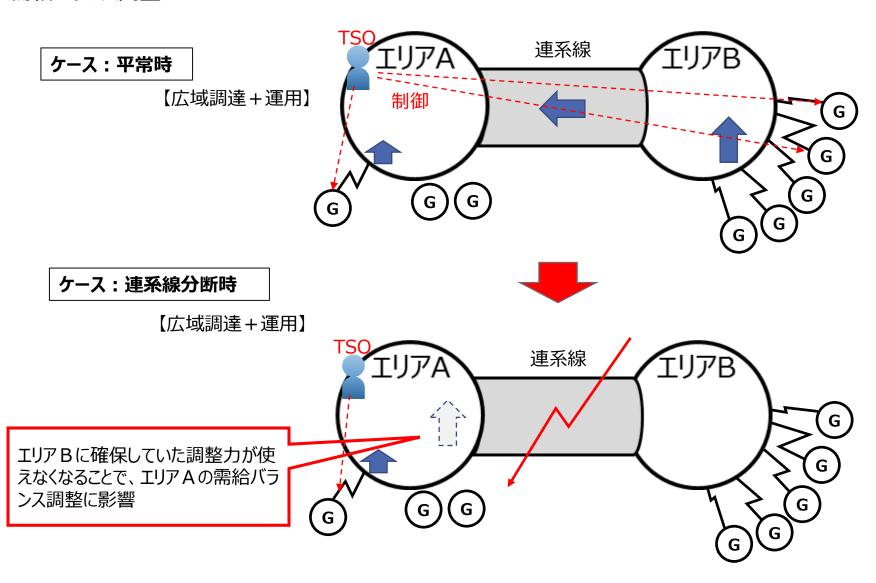


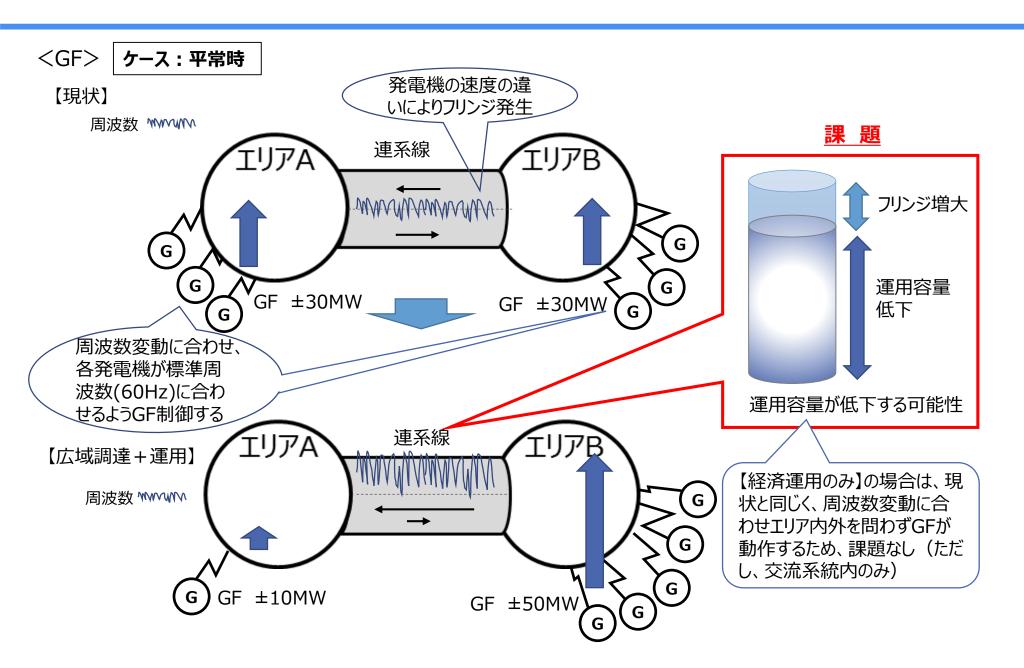
現状の制御品質維持を前提とすると、0.5s周期での実出力の反映が必要一方、EDCの3分周期とする場合には、不要なLFC制御をしてしまうことを許容する必要がある





<需給バランス調整>

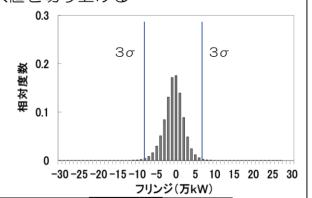




運用容量 = 同期安定性・電圧安定性から求まる容量 - 常時潮流変動分(フリンジ)

(考慮するフリンジ量)

- ◆常時潮流変動分(フリンジ量) 1)
 - 連系線潮流実績値から計画値とのズレを求め、正規分布に置換えた時の3σ(99.7%) の値より以下の通り設定
 - ①限界潮流を超えないように過去5年の実績の最大値を切り上げる
 - ②利便性を考慮して万kW単位とする
 - 1) 送配電等業務指針第195条第2項第2号及び第3号に規定され る同期安定性及び電圧安定性の運用容量算出において、各制約 要因での限界となる連系線潮流の最大値から控除されるもの (瞬時的な変動に伴う潮流の偏差量)

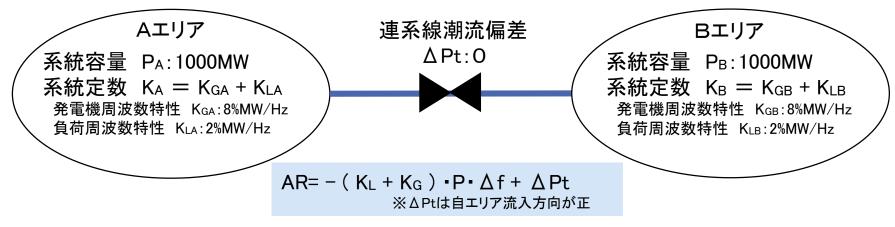


◆フリンジの設定値(万kW)

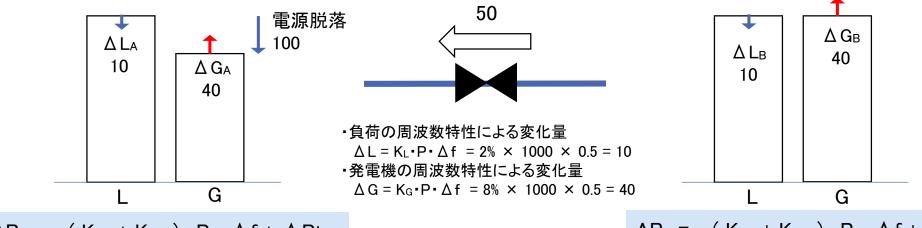
					前回の値			
		平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	今回の 設定値	(参考)
	東北東京間連系線	14.3	15.1	15.9	16.3	15.7	17	17
	中部関西間連系線	20.4	20.8	21.4	21.8	20.7	22	22
	北陸関西間連系線	7.4	7.8	7.7	8.0	8.6	0	8
	関西中国間連系線	23.6	23.7	24.2	24.5	24.4	25	25
	中国四国間連系線	5.9	5.7	6.4	6.3	7.5	8	7
電力広: Organization Tran	中国九州間連系線	18.7	18.7	19.7	20.0	19.7	20	20

出所)電力広域的運営推進機関 平成28年度第1回運用容量検討会 資料1 P20

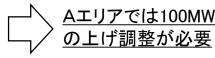
・以下のような連系系統を仮定(両エリア同量のGF量を確保)



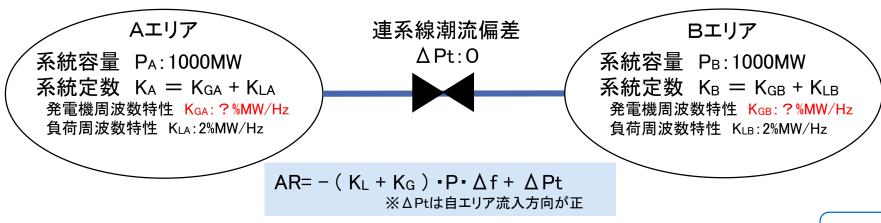
・両エリアとも自エリアで需給バランスが取れている状態(連系線偏差ゼロ)から、Aエリアで電源脱落が発生したと仮定(脱落量100MW 周波数偏差 Δf: -0.5Hz)



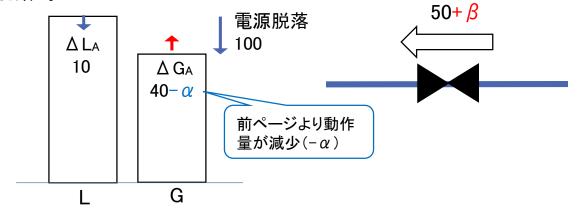
 $AR_A = -(K_{LA} + K_{GA}) \cdot P_A \cdot \Delta f + \Delta Pt$ = 10 + 40 + 50 = 100MW



 $AR_B = -(K_{LB} + K_{GB}) \cdot P_B \cdot \Delta f + \Delta Pt$ = 10 + 40 - 50 = 0MW ・GFが偏在(A<B)した場合を仮定(GF量が異なるため、両エリアのKgの値が変わる→KgA<KgB)



•電源脱落時



前ページより動作 量が増加(+β) ΔLB 10

Kgを見直さずARを算出した場合

$$AR_A = -(K_{LA} + K_{GA}) \cdot P_A \cdot \Delta f + \Delta Pt$$

= 10 + 40 + (50+ \beta)
= 100 + \beta MW

<u>両エリアとも正しくARが</u> 計算されない

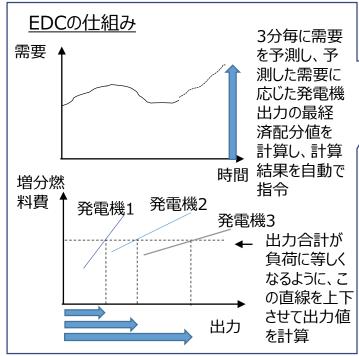
Kgを見直さずARを算出した場合

$$AR_B = -(K_{LB} + K_{GB}) \cdot P_B \cdot \Delta f + \Delta Pt$$

= 10 + 40 - (50+\beta)
= -\beta MW

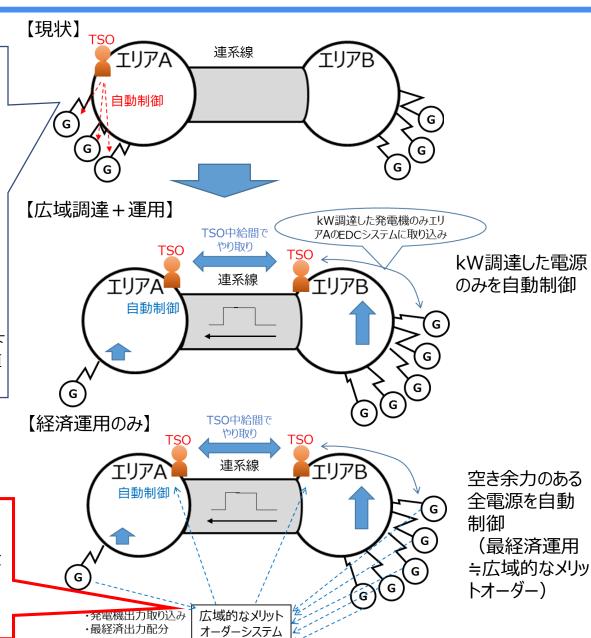
- 前ページのとおり、GFが偏在する場合、適正にARを算出するためにKgを見直す必要があるが、各エリアのGF量の割合が変わる都度見直すことが可能かどうかという課題があるか。
- または、系統定数(K)を見直さない対応も考えられるが、エリアBに確保したGF動作分(前ページのβに相当)をAR算出に反映する必要があり、以下の課題があるか。
- ✓ 短周期で動作するGFの動作量を計測し、エリアAに伝送する必要があるが、どのような方法があるか。
- ✓ GF動作計測値の伝送遅延は、他の計測(周波数偏差分、連系線偏差分)との協調や制御仕上がりに影響しないか。
- ✓ 1台の発電機が、一次・二次・三次調整力を提供する場合、一次調整力(GF)のみの動作量をどのように計測するか。
- なお、系統定数は、「周波数維持」が決定要因となる連系線の運用容量の算出にも使用するため、系統定数の変化による影響について、詳細に検討する必要があるか。

<EDC(自動)運用>



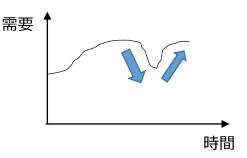
課題

各エリアの全発電機の増分燃料費カーブと リアルタイムの出力を取り込み、数分おきの 出力値に応じた発電機出力の最経済配分を 計算し、発電機に自動で指令するための、 連系線容量制約も考慮した広域的なメリット オーダーシステムを新たに構築する必要

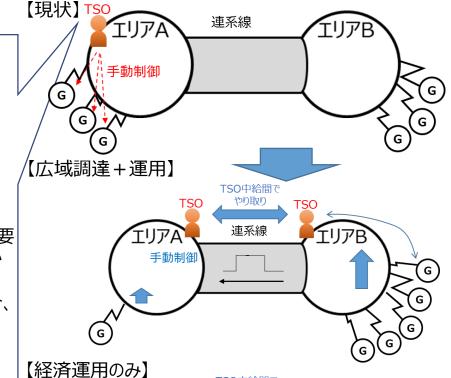


<DPC(手動)運用>

DPC (手動)の用途 (現状の運用)



- ・急峻な需要変動時、最経済配分では需要変動に対して、発電機のスピードが追いつかない場合
- ・事故時、出力を最大限増加させたい場合、 指令値を手動で入力し、制御する
 - ⇒自動制御による最経済運用とできない ケースもある



空き余力のある 全電源に対し、 手動で広域的 なメリットオーダー 運用を行うのは 不可能なため、 メリットオーダーリ ストにより経済 運用を行う

kW調達した

電源のみを

手動制御

・各エリアでメリットオーダー表の作成

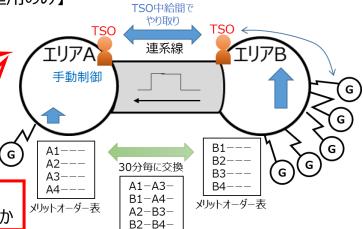
- ・作成したメリットオーダー表の交換方法
- ・他エリア用に、自エリアの調整力をリリースする判断基準 等

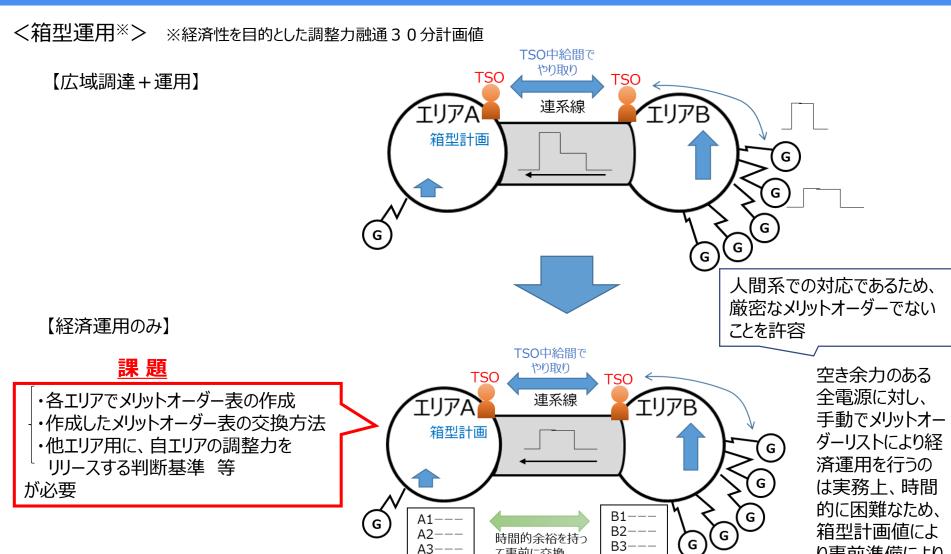
が必要

課題

30分コマレベル以下でメリットオーダー表の作成・交換・経済差替の事前計算を行うことは非現実的か

|課 題





て事前に交換

A1-A3-

B1-A4-

A2-B3-

B2-B4-

A4---

メリットオーダー表

B4--

メリットオーダー表

り事前準備により 対応(時間的余 裕のあるときのみ の対応となるか)